

産業建設委員会記録

令和7年1月29日（水）
10時00分～10時48分
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員

【執行部】（産業経済部）佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、
永見水産振興課長

（都市建設部）倉本都市建設部長、渡邊建設整備課長

（総務部）湯浅契約管理課長

【事務局】大下書記

議題

1 執行部報告事項

- (1) 令和6年浜田漁港水揚げ実績について【水産振興課】
- (2) 周布橋の供用開始日の延期及び事業費増額について【建設整備課】
- (3) 君市踏切の供用開始日について【建設整備課】
- (4) 建設工事における予定価格事前公表の試行期間後の取扱いについて【契約管理課】
- (5) その他
(配布物)
 - ・漁業別水揚げについて【水産振興課】

2 その他

3 令和7年度の行政視察について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○川上委員長

ただいま出席委員は7名で定足数に達しているので、直ちに委員会を開催する。

1 執行部報告事項

(1) 令和6年浜田漁港水揚げ実績について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○水産振興課長

令和6年1月から12月までの1年間の水揚げ実績について報告する。

数量は前年比106%の1万571 t、金額は前年比97.3%の36億5,382万円である。金額は前年を約1億円下回る実績となった。

続いて漁業種別の状況については、中段の表のとおりである。特に水揚げ割合の大きい地元沖合底びき、地元まき網についてだが、まず地元の沖合底びき網漁業全体の実績として、水揚げ量は前年比104.4%の2,043 t、水揚げ金額は前年比107.6%の17億5,288万円だった。沖合底びきで令和5年よりも数量が大きく増加した魚種は、エテガレイ、マダイ、アンコウ、カサゴ、ヤリイカである。数量で減少した魚種は、レンコダイ、ケンサキイカ、マアジ、ノドグロなどである。特にノドグロについては令和5年は169 tだったが、令和6年は149 tと20 t減少している。ただし単価が高かったため、金額では6,200万円の増だった。エテガレイが4,100万円増、マダイが2,700万円増となっている。金額が減少した主な魚種は、ケンサキイカが3,496万円の減、レンコダイが2,957万円の減だった。

続いて地元中型まき網について。令和6年の実績として、水揚げ量は前年比59.9%の1,460 t、水揚げ金額は前年比64.7%の2億8,364万円だった。まき網の主力はマアジ、マサバだが、令和6年はマアジが421 tの水揚げで前年比329 tの減、水揚げ金額は約1億6千万円で、前年比で約9,400万円の減だった。マサバは令和6年の数量811 tの水揚げだったが、前年比532 tの減、水揚げ金額は約9,300万円、前年比で約4,790万円の減だった。

操業の状況だが、令和6年はしけの日も多かったようだが令和6年9月に漁船の故障が発生し、1か月間程度操業ができなかった。したがって水揚げ回数も、前年は92回だったが令和6年は68回とかなり減少した。これが令和5年よりも下回った原因である。

外来船の地元外の中型まき網と大中型まき網については表のとおりとなっており、特に隠岐船団の中型まき網、令和5年の33回に比べて令和6年は倍の66回と多く水揚げしていただいた。数量・金額ともに地元外の中型まき網は令和5年を上回っている。

令和6年のどんちっちアジについては、数量で約14 t、金額は1,852万円で、過去最も少ない水揚げだった。大型定置網、イカ釣り、一本釣りについては令和5年並みの

水揚げだった。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

地元中型まき網について。本船も新しくリースが決まり調達されると聞く。今年の水揚げが上向くと見て良いか。

○水産振興課長

おっしゃるとおり本船の漁船リースを使って新しく切替えをされた。今は国の手続きをやっておられる。4月以降は新しい本船を使って操業されるとのことである。本船が水揚げの主力である。今後安定して操業できるものと考えているので、4億から5億円の水揚げは期待できると思っている。

○牛尾委員

沖合底びきは秋漁から1か統を新船にするための準備がほぼ終了しているようである。おそらく沖合底びきの水揚げも一定の金額が上乗せされるのではと見込んでもよろしいか。

○水産振興課長

今は2船団目の新船建造を行って沖合底びき進捗もスムーズである。2月に浸水式を行って7月頃には浜田漁港へ寄港されると聞いている。新船建造して11、12月頃も順調に水揚げされているので、それに近い水揚げも期待できるものと考えている。

○牛尾委員

福岡の三陽株式会社が浜田に進出するとの報道があった。あの記事を見ると今も浜田沖まで操業はしているが福岡の松浦に持って帰っているという話だったような気がした。やがて三陽の船団が浜田沖まで来て漁をするときは浜田漁港へ入れるという状況になると認識してよろしいか。

○水産振興課長

最初はアジフライなどの水産加工事業を入れてきて、需要が高まってくるためそういうことも期待している。

○牛尾委員

今まで伺ったことをトータルすると、水揚げ的にはおそらく5億円以上は上乗せしてくるのではないかと期待している。そこまでではなくても、もろもろの状況をプラスしていくと水揚げ増につながるのは間違いないと考えてよろしいか。

○水産振興課長

5億の上乗せというのは自然相手のことでもあるので分からないが、地元中型まき網は船が新しくなり、沖底底びき船も新船となる。水揚げに大きく影響してくるのが外来船の中型まき網と大中型であるので、ここがどれだけ浜田漁港に水揚げしていただけか。将来的には三陽が進出して、三陽の船団や隠岐船団が多く入港してくださるのを期待している。水揚げの上積みは将来的にもかなり期待できるものと感じる。

○川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 周布橋の供用開始日の延期及び事業費増額について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○建設整備課長

令和3年8月豪雨により被災した周布橋について、以下の理由により供用開始日が延期となる見込みとなったことを報告する。また併せて事業費についても、橋梁下部工、架設工の工法変更に伴って約1億4千万円の増額となる見込みとなったことも報告する。

供用開始延期理由については、大きな理由が二つある。現在工事中である橋梁下部工事において、令和6年11月2日の豪雨に伴って周布川が増水した際、河川内に設置した施工ヤードが流出し、その復旧作業に約19日間の日数を要してしまった。

同じく下部工事において起きたのだが、現在橋脚の杭基礎及び矢板を打ち込む工事をした際、地下深い部分の地盤が想定以上に硬く、打ち込み作業にかなりの日数を要してしまった。当初の予定期間は令和6年10月28日から12月中旬の約1か月半を想定していたのだが、1月下旬までの見込みとなった。矢板の打ち込みは終了したのだが、約1.5か月程度想定より延びることとなった。

供用開始日について、これまでの説明では令和7年12月末には供用開始と議会にも地元にも伝えていたが、上記延期理由に伴って工程を組み直すと、供用開始は3か月延びて令和8年3月になる見込みとなってしまった。

整備計画図を参照されたい。側面図の該当箇所を赤丸で囲んでいる。周布まちづくりセンター側の橋脚工事の際にこれらのことが起こった。

資料の全体行程表を参照されたい。そちらを基に今後のスケジュール等を報告する。オレンジの部分はこれまで説明していた工程で、青色が組み直した計画である。また、灰色部分は出水期で、6月15日から10月20日の期間は水が影響する工事をしてはいけないと県から言われているため、できる工事とできない工事がある。

全体の工程については、設計と被災橋撤去は終わっている。下部工事は現在施工中である。橋梁上部工（桁架設）については、発注は終わり工場で製作中である。橋梁上部工（床版）は今から発注、舗装工事も発注の予定となっている。

総事業費はこれまで約15億円と説明していたが、下部工事の架設や追加工手等が発生し約1.4億円の増額見込みとなっている。12月定例会議で下部工事の議決が必要な契約の報告の際に、下部工事の増額理由を申し上げている。これが約1億6千万円増額の工事だった。その下部工事が全体事業費の増につながっている。

説明は以上だが、住民には令和3年8月から長期にわたってご不便をお掛けし、さらに工期が延びることは大変申し訳なく思っている。ご理解とご協力をいただきたい。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

11月2日の豪雨に伴う河川増水とのことだが、何mくらい増水したのか。

○建設整備課長

正確な水位は測っていないが、1mから1.5mくらいは増水した。積んであった土砂や大型土嚢が流れてしまった。

○大谷委員

被害を最小限にする工夫はなかったのか。

○建設整備課長

この時期にここまで雨が降るとは想定してなかった。県の周布川出水期からも外れていたの、大型土嚢などは水際に置けば十分だろうと判断していた。

○大谷委員

石川県の地震後の豪雨のように昨今は気候が変動している。ある程度幅を持って想定しながら、余計な費用が掛からない工夫はしておく必要があるかと思う。時間が掛かるのは仕方ないが、お金が掛かるのは工夫で何とかできるはずである。昨今の状況からすれば、前例に倣った対応は見直す必要もあるかと思う。

○佐々木委員

予想外の増水だったとのことだが、想定は発注側がしたのか、受ける側がしたのか。想定責任がどこにあったのか。

○建設整備課長

発注者が想定をしっかりとやるべきであり、受注者は発注者の設計にのっとって工事をするものである。したがってやはり発注者がしっかりと考えなければならない。

○佐々木委員

市側でしっかり想定していればという話になる。今回約1億4千万円の工事費追加になった。そもそも事業費の市負担は1億8千万円くらいだと思うが、今回の追加により市の負担が増えていくのか。

○建設整備課長

資料3の総事業費の欄に、市の実質負担額がどれくらい増えるのか計算したものがある。市の負担は約2,500万円増える見込みである。

○田畑副委員長

今後これ以上の増額が考えられるか。考えられるとすれば、どの程度になるか。

○建設整備課長

事業費が上がらないとは今言えない。というのも、最近物価高騰で資材費も上がってきており、これからどうなるかは見込みが立たない。資材費の上昇があれば事業費に影響が出るものと思う。その際はまた報告しなければいけない。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

今後桁を架けた後の架設など、時間、出水期の対応など多様な影響が出てこよう

かと思う。後期工程に影響が出て工期が延びる可能性があるか。

○建設整備課長

今の計画では、ここで見直した結果令和8年3月末と想定しているが、やはりこれまで想定できてないことも起きている以上、何か現場で不測の事態があれば工期を考えざるを得ないときが来るかもしれない。しかし今の状況では令和8年3月を目指して頑張る。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(3) 君市踏切の供用開始日について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○建設整備課長

歩行者の安全や円滑な通行機能を確保するため、平成27年度から進めている浜田駅周辺整備事業である。このたび君市踏切の供用開始日が決定したので報告する。

供用開始日は、令和7年3月8日土曜日。時刻については先日 J R と調整ができ、朝7時に通行開放する。このことは市報にも載せて皆に広く周知しようと思っている。

事業概要について。施工場所は浜田市田町の君市踏切周辺である。事業期間は平成27年度から令和6年度の約10年間で事業を進めている。ただ、古い踏切の撤去工事が令和7年度に繰り越して施工予定だが、供用開始には影響ない。

総事業費は約15億9千万円。事業内容は J R 委託工事が一式、周辺の道路整備工事が総延長450m、建物の移転は4件あった。この事業については交通の安全性のみならず浜田駅の南北のまちの一体化も目指して事業化を進めていた。このたび南北道路が完成し、今後民間開発やまちの発展にも寄与できるものとしている。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 建設工事における予定価格事前公表の試行期間後の取扱いについて

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○契約管理課長

建設工事における不調不落に対する取組として、令和5年4月1日以降発注の案件から、試行期間2年間として行うこととした予定価格の事前公表について、令和4年12月9日に、所管する総務文教委員会に報告した。対象が、建設工事における入札制度の

変更に係るものであることから、令和4年12月13日の産業建設委員会において報告しているのです、このたびも同様に報告させていただく。

令和4年度までは事後公表として、落札した事業者と契約締結した段階で予定価格を公表することとしていたが、令和5年度から発注案件を案内する段階である一般競争入札においては公告のとき、指名競争入札においては指名のとき、随意契約においては見積依頼するときに、予定価格を公表するという扱いとしている。

試行期間中の状況だが、取組の目的でもあった不落は発生しなかったため変化があったものと考えている。予定価格の事前公表については建設業協会からも継続要望を受けている状況である。これらの状況を踏まえ、試行期間に行った予定価格の事前公表と同様に継続することとしている。ただし、事前公表により不利益・不具合等が生じたときや国からの通知等により、事後公表としなければならない状況が生じたときには改めて検討することとしている。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

建設業協会からも継続要望があったとのことだが、いつ頃からこういった要望が出ていたのか。

○契約管理課長

私が把握している中ではいつからということはないが、試行期間を始める前にはすでにあった。このたびについても事前公表については継続要望したいと伺っている。

○佐々木委員

おそらくほかの自治体の事例にならっているのだろうが、他市の公表状況はどのように捉えているか。

○契約管理課長

現在事前公表を行っておられる自治体は、県内では島根県、浜田市、大田市、安来市、江津市、雲南市である。

○川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(5) その他

○川上委員長

配付物が1件ある。漁業別水揚げは資料配布のみとしているので各自で確認されたい。ほかに執行部から報告事項があるか。

(「なし」という声あり)

以上で執行部からの報告事項を終了する。ここで2月7日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。

○産業経済部長

(2)、(3)の2点について報告させていただきたい。

○川上委員長

執行部からは2件の報告とのことだった。委員はそれでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは2月7日の全員協議会への報告は2件、周布橋の供用開始日延期及び事業費増額についてと、君市踏切の供用開始について。この2件を報告いただくようお願いする。

2 その他

○川上委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

○牛尾委員

先般地元紙が、出雲・益田で照明灯の倒壊おそれという記事を書いていた。今年道路照明灯1,129を緊急点検する予定とのことだった。この記事を見て紺屋町商店街理事長が、商店街の街路灯1基が傾いていて怖いので何とかならないかと言ってきた。今後1,129の街路灯点検はどのような予定になるのか。

○都市建設部長

出雲で照明灯の事故が発生したということで記事にもなっている。まずは通学路を先行して点検する。残りは順次とのことだが具体的なスケジュールはできてない。

○川上委員長

いつからになるか回答がなかったようだが。

○都市建設部長

いつからかは具体的に把握していないが、早目に取り掛かりたい。

○牛尾委員

実は昨日、地元商店街の理事長と一緒に、商店街の街路灯を根元も含めてチェックして歩いた。素人の目視なので真偽は分からないが根元は大丈夫だろうと感じた。

藤井仏壇の脇にある街路灯は商店街が立てたもので、それが斜めになっていて気になった。電柱に設置されている防犯灯ではなく商店街が補助金をもらいながら設置している街路灯で、当然設置者の責任だとは思いますが、このところ委員会でも商店街の活性化策など聞き取りに入っていく中で、今までのメニューだと解決しない問題がある。何か考えてほしい。

○産業経済部長

そういう声をしっかりお聞きして、何か良い方法がないか産業経済部内でも都市建設部内でも協議しながら検討してみたい。

○川上委員長

浜田市内、特に海から500m以内は強塩害地域、海から1、2kmまでは塩害によっ

て支柱の損傷、学校等の遊具の損傷などがあると思う。全市挙げて点検活動されるよう指摘しておきたい。

○大谷委員

金城の美又温泉日帰り温泉施設整備が進んでいる。女風呂にもサウナを設けるなど改良すると前回報告があったが、消毒についてはオゾン消毒を進めてほしいと指摘したところ、保健所は塩素消毒にこだわっているかのような報告があった。その後の経過、状況について報告を求めるべきと思っている。その方向で進めてもらえたらと思うのだからいいか。

○川上委員長

大谷委員が求められたのは、経過報告を早目にさせていただきたいということだと思う。産業経済部としてぜひ金城支所に、一番近い委員会で報告できるようにしていただきたい。特に大谷委員が言われたのは、消毒の方法について。最も効果的かつ良い方法を検討したか、またその結果について。よろしくお願いします。

○産業経済部長

直近となると3月定例会議開会日の産業建設委員会になると思う。そちらが良いか、3月7日の委員会が良いか。

○大谷委員

やはり早く把握して、対応できる余地があるなら対応すべきと思うので、できるだけ早い日程で調整していただきたい。決まってからもうどうしようもないタイミングでは好ましくない。

○川上委員長

よろしくお願いします。ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

3 令和7年度の行政視察について（委員間で協議）

○川上委員長

今年度は4月に鳥取市の道の駅、西いなば気楽里、岡山のかながわSAKAGURAに始まり、10月に富山県3市において商店街再生、栽培漁業などのテーマで大変充実した視察を行ってきた。来年度は改選となり現在のメンバーでの取組課題を行うのも残り9か月となった。

当初は道の駅ゆうひパーク浜田の問題について、地域小売店の問題について、ゼロゼロ融資の問題についてなどやったが、9月に新たに小規模農家への支援について、建設業の問題点と課題について伺った。現在まで道の駅や建設業の問題点と課題については一般質問や委員会代表質問などでアクションを行ってきたが、まだ小規模農家への支援や地域小売店の問題などについては大きな動きができてない。改選までにこ

られらの課題、取組課題も含め、4月くらいに視察を行いたいと考えているがいかか。次回の委員会に再度皆の意見を伺いたいと思う。

○牛尾委員

さかのぼってみると、改選期は早目に行政視察をやっている記憶があるので、できれば4月くらいにやったほうが良い。産業経済部関係の、市としての課題もあるだろうが浜田市特有の課題も含めて、委員会で要望活動、陳情する、それに加えて視察をするのもたまには良いのではないかと思い、ルートを探している。皆の許可を得ておきたいのだがどうだろうか。

○川上委員長

皆はどうだろうか。牛尾委員が言われたように陳情活動も含めて視察をやりたい。一番大事な当委員会としての要望も国へ訴えていくことが必要である。それを含めての視察を計画したい。よろしければそういう方向で進めたいと思うが、よろしいか。

○牛尾委員

江津市議会結構そういうことをやっている。最近はやってないので。

○大谷委員

出掛ける以上は最大の効果をねらうのが当然だと思う。したがって東京方面を考えるのであればそれもあって良いとは思う。そのときに想定されるのは1か所だけか。産業建設全般で関係するもろもろのところへ行くべきという気持ちもあるのだが。

○川上委員長

その点についてはこれから考えていきたい。広く行くことも必要である。できれば青木参議院議員も表敬訪問したい。いづらか検討させてほしい。なるべく早目に表敬訪問、要望活動、視察も含めて4月頃にやりたい。よろしくお願いします。

以上で産業建設委員会を終了する。

〔 10時 48 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄